

令和7年度 部局経営方針

部局名	経済戦略部	部局長名	長山 尚広	令和7年4月1日 現在
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和7年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	36	一般会計	3,622,810
		(ほか兼務人)	特別会計	28,098
	再任用職員	1	前年度繰越額(千円)	
	会計年度任用職員	6	一般会計	198,946
	任期付職員	2	特別会計	
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 経済戦略部は、第3次日向市総合計画に掲げる「人権尊重」「市民協働・共創」「地域力活用」のまちづくりで大切にしたい考え方にに基づき、持続可能な地域社会の実現を目指すため、市民や企業などと役割分担による連携を深め、「人と自然が響き合い、にぎわいあふれる共創のまち日向」の実現を目指します。 また、「活力とにぎわいにあふれ、交流が広がり、将来にわたって誇れるまち」を実現するために、多様な人の働く場所を確保し、地域内の経済循環を促進するとともに、本市の「強み」を生かした魅力を創出し、人を呼び込むなど、地域外からの収益を獲得することで地域活力の向上を図ります。</p> <p>【総合計画・まちづくりで大切にしたい考え方】 (1)人権尊重 ○「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、人権尊重と男女共同参画社会づくりに取り組みます。 (2)市民協働・共創 ○ 地域課題の解決や新たな価値の創造に向けて民間企業や関係団体等との連携を図ります。 (3)地域力活用 ○ 各施策の推進については、市民ニーズの把握に努めます。</p> <p>【総合計画・基本目標】 3-1 商工業の振興と雇用の促進 ①活力ある商工業の振興 ○地域外の専門的な知識や技術を持つプロフェッショナル人材を活用することにより、中小企業等の競争力強化に向けた支援や情報提供に取り組みます。 ○国や県、日向商工会議所などの支援機関と連携し、後継者の育成・確保及び新規創業等に取り組みます。 ○中小企業等の円滑な資金調達を支援するため、関係機関と連携し金融支援制度の活用を促進します。 ②就職の場の確保と雇用の創出 ○高校生やその保護者に対し、地元企業の認知度を上げるための取り組みを進めます。 ○少子高齢化や若者の市外流出に伴い、働き手が不足しているため、多様な人材の活用のための施策に取り組みます。 ③産業人材の育成 ○企業の人材育成を支援するため、各種研修の実施や支援、情報提供を行います。 ○企業での職場体験やインターンシップ制度の導入を促進し、若者の働く意識の向上や早期離職の解消に努めます。</p>			

令和7年度 部局経営方針

部局名	経済戦略部	部局長名	長山 尚広	令和7年4月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>3-2 新たな産業の振興</p> <p>①企業誘致の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本市の魅力や優遇制度のPRを行うなど、新たな企業の誘致に向けたプロモーション活動に取り組みます。 ○誘致企業等の状況やニーズの把握、必要な情報の提供など、企業との連携を図り、工場増設の推進に取り組みます。 ○東郷工業団地の整備を進めるとともに、民間事業者と連携した新たな工業用地の整備手法の検討に取り組みます。 <p>②企業の技術革新の促進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○誘致企業等の課題に応じた研修や意見交換会の開催を通じて、企業の技術革新に向けた支援に取り組みます。 ○延岡市・門川町と連携し、医療・ヘルスケア関連産業等の誘致や地場企業の成長産業への参入支援等に取り組みます。 <p>3-3 観光・交流の推進</p> <p>①効果的なプロモーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発信力のあるインフルエンサーやSNS等を活用することで、認知度の向上及び交流人口の拡大に取り組みます。 <p>②地域ブランディングと愛着や誇りの醸成による市民参画の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○シティプロモーションによって本市の魅力を効果的に発信し、交流人口や関係人口の拡大を図るとともに、地域や民間企業等との連携により、市民やまちづくりに関わる人の本市への愛着や誇りを持つ心を醸成し、市民参画の拡大を図ります。 <p>③持続可能な観光地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光地としての受入環境整備や地域資源を活用した観光誘客など、地域や観光客双方に配慮した持続可能な観光地づくりを進めます。 <p>④国内外誘客による観光消費の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○魅力ある観光資源を磨き上げ、付加価値を高めるとともに、国内外観光誘客及び観光消費の拡大に取り組みます。 <p>3-4 スポーツの推進</p> <p>①生涯スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ推進委員協議会等と連携しながら、市民がスポーツに親しむ環境を整え、生きがいづくりや健康増進を図ります。 <p>②競技スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ協会やスポーツ少年団と連携しながら各団体等のスポーツ活動を支援するとともに、競技力向上に向けた研修の開催やアスリートの育成に取り組みます。 ○日本のひなた宮崎国スポ・障スポ(第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会)に向けて、競技団体や関係機関との連携体制を構築するとともに、市民の機運醸成を図り、大会の成功を目指します。 <p>③スポーツ施設の整備と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「日向市総合体育館整備基本計画」に基づき、令和8年10月の供用開始を目指し、建設工事に取り組みます。 ○スポーツ施設を安全・安心に利用できるよう、適切な維持管理と計画的な改修・整備に努めます。 <p>④地域資源の活用によるスポーツ交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○温暖な気候や国内有数のサーフスポットなどの地域資源を活用し、スポーツキャンプやサーフィン大会等の受入れを通じて関係・交流人口の増加や賑わい創出を図ります。 <p>5-3 港湾機能の充実と活用</p> <p>①港湾施設の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「細島港港湾計画」の着実な実行に向け、関係者や地元と連携し、国や県に働きかけます。 ○みなとオアシスでのイベント等を通じ、賑わいと活気が生まれる港を目指します。 <p>②物流体制とポートセールスの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県外へ流出している貨物や他県からの貨物を細島港に定着させるため、ポートセールスの強化、貨物集荷に対する支援等を推進します。 ○港湾背後圏の交通ネットワーク拡充による観光エリア拡大を受け、クルーズ旅客船の誘致活動を進めていきます。 			

[様式1]③

令和7年度 部局経営方針

部局名	経済戦略部	部局長名	長山 尚広	令和7年4月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【行財政改革大綱に基づく行動計画】</p> <p>02-01</p> <p>01 歳入の確保と歳出の最適化</p> <ul style="list-style-type: none">○ ふるさと納税の寄附受入額の拡大に向けて積極的に取り組み、自主財源の確保を図ります。 <p>03-01</p> <p>01 人材育成の充実</p> <ul style="list-style-type: none">○ 政策形成能力や幅広い見地を身に付けるために、各種研修会等に積極的に参加します。 <p>03-02</p> <p>01 ワーク・ライフ・バランスの実現</p> <ul style="list-style-type: none">○ 「働き方改革」の推進 <p>職員がより良い環境の中で家庭との両立を図りながら十分に能力を発揮できる環境をつくるために、相互に協力しあい、業務量の削減、簡素化、効率化を目指します。</p> <p>また、働きやすい職場環境の整備に努め、職員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、月1日以上の有給休暇や育児休暇の取得、振替休日の完全取得、時間外勤務の削減を促進します。</p>			

【経済戦略部】

様式 1-2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	2 安定した雇用と稼ぐ地域をつくる
主要施策	2-1 安定した雇用があり人材が育ちまわります
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域外の専門知識や技術を持つ人を活用して、中小企業の仕事を効率化し、生産性を高めます。 ▶ 医療機器関連産業など、次世代を見据えた成長産業への地元企業の進出を支援します。 ▶ 市外への若者の流出を抑制し、地元で定着してもらうため、高校生や保護者に地元企業を知ってもらう機会の創出に取り組みます。 ▶ 様々な研修や支援を行い、必要なスキルを持つ人材を育てます。 ▶ 企業での職場体験やインターンシップを推進し、若者の働く意欲を高め、早期離職を防ぎます。 ▶ 自分の望む働き方で仕事ができる環境をつくり、多様な人々が活躍できる社会を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	
	令和5（2023）年度	令和10（2028）年度
創業支援計画に基づく創業者数（累計）	—	50人
専門的な技術や知識を持つ人材を活用した市内企業数（累計）	—	32社
新規就農者の総数（累計）	—	20人
葦川広域森林組合日向支所による再造林面積	44ha	61ha

具体的な施策 2-1-1 中小企業の労働生産性の向上や競争力の強化

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○国や県の助成金や補助金の活用を図り、中小企業のデジタル化を促進します。	商工港湾課	中小企業等支援事業	急速な技術の進化や市場環境の変化に対応し、すみやかに取り組む必要があります。	事業者のHPを新規作成・改修するために必要な経費に対する補助事業を行います。	補助事業に対する周知を行い、必要な事業者に対し補助事業を行います。	補助事業に対する周知を行い、必要な事業者に対し補助事業を行います。	計画どおり	市内中小企業等が、広告宣伝及び販路拡大のために自社ホームページを開設又は改修する取組を支援するため、22社に対し補助金を交付しました。	今後も市内中小企業等の情報発信力を強化するため、当該補助事業の周知を図り、積極的な活用を促す必要があります。	維持
2	○市内企業の資金繰りが円滑に行われるよう資金調達にかかる経費の一部を助成します。	商工港湾課	中小企業特別融資事業	新技術・新製品開発への関心を持っている事業者はあっても、資金繰りなどの負担が大きくなり、資金調達できる環境を整える必要があります。	市と市内金融機関が一定の資金を出し合い、金融機関が市の定める融資条件をもとに市内の中小企業等に融資します。	中小企業の円滑な資金調達を支援し、経営の安定や地域産業の振興を図ります。	中小企業の円滑な資金調達を支援し、経営の安定や地域産業の振興を図ります。	計画どおり	市内に支店を有する4金融機関に預託金を預託し、特別融資制度を運用することにより、事業者の円滑な運転資金の調達に取り組みました。	市内中小企業等の経営基盤の安定を図り、さらなる成長を支援するため、金融機関と連携した融資制度に継続して取り組む必要があります。	維持
3	○プロフェッショナル人材等の活用により、中小企業の業務効率化や生産性の向上を支援します。	商工港湾課	中小企業等支援事業	企業単位の労働生産性は、全国や県の平均と比較して低い状況のため、業務効率化や生産性向上を図る必要があります。	専門的な知識や技術を持つプロフェッショナル人材を活用することにより、中小企業の業務効率化や生産性の向上を支援します。	支援する中小企業等を10社選定し、プロフェッショナル人材をマッチングします。	中小企業等とプロフェッショナル人材に伴走型で支援し、企業の課題解決を図ります。	計画どおり	市内の中小企業等がプロ人材活用について学ぶ機会を提供し、プロ人材とマッチングした10社に対しては、伴走型支援で課題解決に取り組みました。	専門的な知識やスキルを有するプロ人材の活用を促進するため、本事業の周知を図り、積極的な活用を促す必要があります。	維持

具体的な施策 2-1-2 創業・新分野進出と販路拡大等の支援

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○ブランディングコンサルタント等を活用した伴走型支援により、新分野への進出や販路拡大への支援を行います。	商工港湾課	日向市地域雇用創造協議会に要する経費	知識や経験が少なく、新技術・新製品開発等に取り組むことが難しい状況にあるため、伴走型で支援する必要があります。	新分野への進出や商品の販路拡大のため、実践的な知識を有する者より伴走型で支援します。	新分野進出に取り組む内容を確認し、伴走型で支援するスケジュール確認を行います。	伴走型で支援しながら、マーケティングや広報活動を行います。	計画どおり	日向市地域雇用創造協議会の伴走型支援により、地域資源を生かした新商品の開発・マーケティングに2事業者が取り組みました。	市内事業者が、新技術・新商品開発に取り組むため、当該事業による伴走型支援に継続して取り組む必要があります。	維持
2	○東九州メディカルバレー構想に基づき、地元企業の医療機器産業への新規参入を支援します。	商工港湾課	企業誘致推進事業	医療関連ビジネスは、製品開発や品質管理などの分野において、ハードルが高く、新規参入が難しい面があります。	東九州メディカルバレー構想に基づき、県や他市町村と連携して、医療関連ビジネスへの参入を目指す地元企業への継続的な支援に取り組めます。	宮崎県北部メディカル産業振興協議会の事業計画の承認、県補助金の活用に向けた地元企業への周知を行います。	県補助金活用地元企業へのフォローアップを行います。	計画どおり	他自治体と連携しながら、地元企業に対する補助金制度の周知に取り組みました。	業界自体の新規参入のハードルが高く、市内企業の参入の障壁となっています。	維持
3	○日向地区の高校生や保護者の地元企業に対する認知度を上げるため、高校生への地元企業説明会を行います。	商工港湾課	就職支援に要する経費	高校卒業後に市内企業に就職する割合が23%と全国平均と比較して低くなっています。	日向圏域にある高等学校4校の1・2年生に対し、日向市内の企業から企業説明会をする機会を設けることにより、市内就職の促進を図ります。	各高等学校と意見交換し、開催時期や内容について検討します。	各高等学校にて企業説明会を開催します。	計画どおり	日向圏域の高等学校4校の1・2年生を対象に、市内中小企業等による企業説明会を開催し、市内企業の魅力を発信し、市内就職を促進しました。	各高等学校と連携し、市外への若者流出抑制及び市内中小企業等の労働力確保に努める必要があります。	維持

具体的な施策 2-1-3 多様な人材が働ける労働環境の整備

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○女性やシニア層等が働きやすい職場づくりのため、柔軟な勤務時間の導入などの支援を行います。	商工港湾課	日向市地域雇用創造協議会に要する経費	若者の市外流出が労働人口の減少につながっており、市内企業での人手不足が続いています。	市内企業に対しセミナーを開催し、働きやすい職場環境づくりへの支援を行います。	地域雇用創造協議会によるセミナーを行います。	地域雇用創造協議会によるセミナーを行います。	計画どおり	事業所の魅力向上及び働きやすい職場環境整備を推進するため、日向市地域雇用創造協議会によるセミナーを4回開催し14社が参加しました。	事業者が参加しやすいセミナーとするため、短時間で複数回開催するなど、実施方法を工夫する必要があります。	維持
2	○外国人材等の活用に向けた施策を検討します。	商工港湾課	日向市地域雇用創造協議会に要する経費	若者の市外流出が労働人口の減少につながっており、市内企業での人手不足が続いています。	市内企業に対しセミナーを開催し、多様な人材を活用するための支援を行います。	地域雇用創造協議会によるセミナーを行います。	地域雇用創造協議会によるセミナーを行います。	計画どおり	日向市地域雇用創造協議会による外国人材の活用に向けたセミナーを5回開催し、26社が参加しました。	外国人材の活用についてより理解を深めるため、セミナーの内容を充実させ、安定した労働力の確保につなげる必要があります。	維持
3	○中小企業の福利厚生を充実させ、雇用の安定化を図れるよう、退職金制度への支援を行います。	商工港湾課	商工業振興事業	若者の市外流出が労働人口の減少につながっており、市内企業に就職する求職者を獲得する必要があります。	中小企業で働く人の福利厚生と雇用安定を図るため、退職金共済制度に従業員を新規に加入させた事業者に対し、掛け金の一部を助成します。	中小企業等に向けて事業の周知に努めます。	退職金共済制度を活用した事業者に対し、助成します。	計画どおり	退職金共済等の加入による雇用の安定を図るため、補助金を交付し、企業の労働環境の改善を支援しました。	市内中小企業等の福利厚生及び雇用の安定を図るため、継続して支援する必要があります。	維持

【経済戦略部】

様式1-2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

具体的な施策 2-1-4 商工業を担う後継者の育成

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○後継者の経営スキル等の獲得のため、各段階に応じた研修会を開催します。	商工港湾課	中小企業等支援事業	経営者が高齢化し、後継者がいないために廃業する事業所が増加しており、後継者の育成に必要な研修の機会を創出する必要があります。	商工会議所などの関係機関と協力し、人材育成に関する研修会を開催します。	人材育成に関する研修会を開催します。	人材育成に関する研修会を開催します。	計画どおり	日向商工会議所に業務委託し、マネジメント能力強化セミナーを2回開催し、リーダーシップや人材育成のスキルアップを図りました。	各段階ごとに抱える課題を把握し、効果的な研修となるよう内容の充実を図る必要があります。	維持
2	○円滑に事業承継を進めるための支援を行います。	商工港湾課	中小企業等支援事業	経営者が高齢化し、後継者がいないために廃業する事業所が増加しており、事業承継を促進するための支援が必要となっています。	事業承継をするために必要な経費の一部を予算の範囲内において補助します。	事業承継に関する情報を関係機関と共有し、適切な支援を行います。	事業承継に関する情報を関係機関と共有し、適切な支援を行います。	計画どおり	各関係機関と定期的な意見交換を行い、1社に対し、後継者の確保及び事業承継に向けた支援を行いました。	事業承継の完了には3~10年程度の時間を要することから、早めの相談及び支援体制を整えることが必要です。	維持

主要施策 2-2 稼ぐ力を高めるまちづくり

- 基本方針
- ▶ 製造業等の誘致に向けて、東郷工業団地や新たな工業団地の造成を含めた工業用地の確保・整備に取り組みます。
 - ▶ 港湾関係者と協力して、安全で安心、にぎやかで活気のある港を目指し、港の貨物の集積、製品の創出、顧客の集客を進めます。
 - ▶ 市民からのニーズが高い事務系企業の誘致に向けて、I T人材育成機関との連携を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値		目標値	
	令和5 (2023) 年度	令和10 (2028) 年度	令和5 (2023) 年度	令和10 (2028) 年度
新規企業の立地・既存企業の増設等の件数 (累計)	—	—	14 件	—
新規企業の立地・既存企業の増設等に伴う新規雇用者数 (累計)	—	—	70 人	—
細島港の取扱貨物量 (年間)	282 万 F T	—	375 万 F T	—

具体的な施策 2-2-1 工業用地の確保と整備

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○東郷工業団地の事業化と合わせて、新たな工業団地の整備に向けた調査・研究を進めます。	商工港湾課	工業用地造成事業	企業を誘致するための工業用地が不足しており、新たな工業団地の整備が必要です。	東郷工業団地の整備を進めるとともに、民間事業者と連携した新たな工業用地の整備手法の検討に取り組みます。	東郷工業団地の基本設計および実施設計に取り組みます。	東郷工業団地の基本設計および実施設計に取り組みます。	計画どおり	東郷工業団地の整備に向けて、設計業務は概ね順調に進捗しています。	新たな工業用地の整備手法を検討するにあたり、市と連携して事業を進める民間事業者の確保に苦慮しています。	維持
2	○工業用地として活用可能な民間所有地の掘り起こしとマッチングに取り組みます。	商工港湾課	工業用地造成事業	細島港周辺の工業用地は、企業の進出が進み、空き用地がほぼ無い状況です。	細島工業団地内に未利用地を有する企業との連携を深め、新たな企業とのマッチングに取り組みます。	都市部で開催される企業立地関連イベントへの参加や未利用地を有する企業との連携に取り組みます。	都市部で開催される企業立地関連イベントへの参加や未利用地を有する企業との連携に取り組みます。	計画どおり	都市部で開催された企業立地フェア等に参加するとともに、未利用地を有する企業との情報共有・連携を継続しました。	細島港周辺を含め工業用地が不足しており、企業ニーズに対して十分な用地提案・対応が困難な状況です。	維持

具体的な施策 2-2-2 若者や女性のニーズが高い企業の誘致

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○I T人材育成機関等と連携しながら、企業ニーズに即した人材供給に取り組みます。	商工港湾課	企業誘致促進事業	県北地域に民間のI T人材育成機関が設立され、毎年、定員以上の応募がある一方で、I T関連企業が少ない状況が続いています。	I T関連企業リサーチ業務に取り組み、企業とのマッチングやニーズ等の把握に努めるとともに、地元関連事業者との連携を図ります。	都市部で開催される企業立地関連イベントへの参加やI T関連企業リサーチ業務に取り組みます。	都市部で開催される企業立地関連イベントへの参加やI T関連企業リサーチ業務に取り組みます。	計画どおり	都市部で開催された企業立地フェア等に参加するとともに、I T関連企業リサーチ業務に取り組み、企業ニーズや課題の把握に努めました。あわせて、地方進出に取り組む県外企業2社を本市に招き、地元事業者との意見交換等を実施しました。	地方都市への進出意向があり、本市との親和性が高いI T関連企業の把握・選定に苦慮しています。	維持
2	○フューレーションとの親和性の高い事務系企業の立地に向けたアプローチを推進します。	商工港湾課	企業誘致促進事業	県外のI T関連企業等からの問合せはあるものの、立地に適した物件が少ない状況にあります。	I T関連企業リサーチ業務に取り組み、企業とのマッチングやニーズ等の把握に努め、より効果的な施策の検討を進めます。	都市部で開催される企業立地関連イベントへの参加やI T関連企業リサーチ業務に取り組みます。	都市部で開催される企業立地関連イベントへの参加やI T関連企業リサーチ業務に取り組みます。	計画どおり	都市部で開催された企業立地フェア等に参加するとともに、I T関連企業リサーチ業務に取り組み、企業ニーズや課題の把握に努めました。あわせて、地方進出に取り組む県外企業2社を本市に招き、地元事業者との意見交換等を実施しました。	進出検討を後押しするため、受入環境（拠点、通信環境、関係者連携等）の整備が必要です。	維持

【経済戦略部】

様式1-2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

具体的な施策 2-2-3 細島港の整備促進と機能強化											
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○海上輸送需要の増加に対応するため、港湾施設整備促進に向けた要望活動に取り組みます。	商工港湾課	重要港湾等整備事業	トラックドライバー不足や2024年問題で生じる海上輸送需要の増加に対応するため、複合一貫輸送ターミナル（19号岸壁）や南沖防波堤等の早急整備が必要です。	直轄事業である複合一貫輸送ターミナル（19号岸壁）や南沖防波堤等の整備促進に向けた要望活動に取り組みます。	国・県に対し細島港整備事業の促進に向けた要望活動を実施します。	国・県に対し細島港整備事業の促進に向けた要望活動を実施します。	計画どおり	海運企業などの関係機関等と連携し、港湾施設整備の促進に向けて、国・県への要望活動を実施しました。	細島港における取扱貨物量の確保・拡大に向け、施設整備の着実な推進と、貨物の集荷・定積に係る取組を一体的に進める必要があります。	維持
2	○大型化するクルーズ旅客船に対応するため、港湾施設の入体強化に向けた要望活動に取り組みます。	商工港湾課	重要港湾等整備事業	細島港では8万G以上クルーズ旅客船の受入に必要な水域施設や利便性向上の旅客受入施設が整備されていない状況にあります。	クルーズ旅客船の受入体制強化に向け、国・県に対して要望活動に取り組みます。	国・県に対し細島港整備事業の促進に向けた要望活動を実施します。	国・県に対し細島港整備事業の促進に向けた要望活動を実施します。	計画どおり	海運企業などの関係機関等と連携し、大型化するクルーズ旅客船への対応に向け、国・県への要望活動を実施しました。	クルーズ旅客船の受入拡大に向け、受入施設の充実に加え、受入体制の強化が必要です。	維持
3	○歴史的遺産や文化資源を生かし、市民や観光客の集う交流空間となる港湾の整備に向けた要望活動に取り組みます。	商工港湾課	重要港湾等整備事業 みなとオアシス推進事業	細島地区は歴史的遺産や文化資源を数多く有しており、「みなと」地域資源を活かした、交流空間の創出が必要です。	市民や観光客の集う交流空間を創出するため、港湾緑地の整備に向けた要望活動に取り組みます。	国・県に対し細島港整備事業の促進に向けた要望活動を実施します。	国・県に対し細島港整備事業の促進に向けた要望活動を実施します。	計画どおり	海運企業などの関係機関等と連携し、歴史的遺産や文化資源を生かした交流空間の整備に向けて、国・県への要望活動を実施しました。	交流空間の更なる創出に向け、イベント施設等の充実を図ります。	維持
4	○細島港を利用する物流事業者や荷主企業等に対し、利用促進助成を行うことにより貨物量の拡大、物流機能の高度化・効率化を推進します。	商工港湾課	物流等対策事業	コロナ禍の影響により減少した細島港の取扱貨物量は、未だ回復には至っておらず、令和7年4月には台湾定期航路が休止するなど、貨物量・航路数ともに減少傾向となっています。	県内から県外港湾へ流出している貨物を集貨するため、コンテナ貨物の利用促進助成に取り組みます。	県内・外に向けコンテナ貨物の利用促進助成制度の広報PR活動を実施します。	県内・外に向けコンテナ貨物の利用促進助成制度の広報PR活動を実施します。	計画どおり	都市部で開催される港湾セミナー等でのPRや、各事業者からの問い合わせに適切に対応しました。また、細島港を利用した新規の取扱貨物が複数発生しました。	定期航路の減少や産業用地の不足が続いており、新規貨物の獲得・定着に影響するおそれがあります。	維持
具体的な施策 2-2-4 物流体制の強化とポートセールスの推進											
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○県外へ流出している貨物や他県からの貨物を細島港に定着させるため、県外でのセミナーや企業訪問を実施します。	商工港湾課	物流等対策事業	コロナ禍の影響により減少した細島港の取扱貨物量は、未だ回復には至っておらず、令和7年4月には台湾定期航路が休止するなど、貨物量・航路数ともに減少傾向となっています。	関西や関東を中心に、港湾セミナーや企業訪問を実施します。	関西や関東を中心に、港湾セミナーや企業訪問を実施します。	関西や関東を中心に、港湾セミナーや企業訪問を実施します。	計画どおり	港湾関係団体が開催する会議や、宮崎県が開催する港湾セミナー等に参加し、細島港のPRに取り組みました。	細島港周辺の工業用地が不足しており、圏域の産業集積・物流量の拡大に制約となることで、企業ニーズへの十分な対応が困難な状況です。	維持
2	○県北地区観光の魅力と細島港の地理的優位性を国内外に発信し、県と連携したポートセールス等により、クルーズ旅客船の誘致を進めます。	商工港湾課	物流等対策事業	ポートセールス等の成果もあり、細島港のクルーズ寄港数は、過去最高の12隻/年を記録しました。	クルーズ旅客船の利便性や安全性の向上等を図るため、クルーズ旅客受入施設の整備促進に向けた要望活動に取り組みます。	県に対し細島港整備事業の促進に向けた要望活動を実施します。	県に対し細島港整備事業の促進に向けた要望活動を実施します。	計画どおり	海運企業などの関係機関等と連携し、県とも連携しながらポートセールス等を通じて、クルーズ旅客船の誘致に向けた取組を進めました。	クルーズ旅客船の受入拡大に向け、受入施設の充実に加え、受入体制（関係者連携・動線等）の強化が必要です。	維持
具体的な施策 2-2-6 地場産品の流通拡大											
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○ふるさと応援寄附金制度を通じた、地場産品等の流通拡大に取り組みます。	ふるさとプロモーション課	ふるさと日向市応援寄附金事業	今後さらに寄附入額を増加させていくため、本市の魅力を積極的にPRし、新規返礼品の掘り起こしを継続していく必要があります。	委託事業者や返礼品提供事業者などと連携を深め、新規返礼品の掘り起こしや市のPRなどを充実させ、寄附受入額の増加を図ります。	新規事業者の開拓や新規返礼品の掘り起こしを行い、返礼品のラインナップの充実を図ります。	寄附者の目線に立った魅力ある返礼品となるよう、既存返礼品のブラッシュアップを実施します。	計画どおり	事業者連携により新規返礼品の掘り起こしと既存品の改善を推進し、寄附額は減少したものの地場産品基準を満たした返礼品の流通拡大に寄りました。	差別化できる返礼品開発に加え、魅力ある返礼品づくりの継続的な推進、効果的なPRが求められます。	維持

【経済戦略部】

様式1-2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	3 地域資源を生かして新しい人の流れをつくる
主要施策	3-1 来てみたくなるまちづくり
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 本市の観光や食の魅力など、地域ブランドの確立に向けた総合的なプロモーションに取り組むことで、交流人口や関係人口の拡大につなげます。 国内外に効果的に情報発信するため、発信力の強いインフルエンサーやSNS等を積極的に活用します。 自然や文化財などの地域資源を守りながら、地域と協働して持続可能な観光地域づくりを目指します。 観光DXデータを活用し、ターゲットの絞り込み、マーケティングの拡大及び観光客の利便性向上に取り組みます。 県や近隣市町村と協働し、地域資源を生かしたブランド構築やツアーを企画し、観光客の増加や観光消費の拡大を目指します。 魅力的で気軽に利用できる体育館を目指して整備に取り組みます。 市民が気軽にスポーツに参加し、楽しみながら健康づくりができるよう、スポーツ施設の整備や活用に努めます。 本市の温暖な気候や国内有数のサーフスポットを活用し、スポーツキャンプやサーフィン大会を誘致し、スポーツを通した交流人口や関係人口を増やします。

重要業績評価指標（KPI）	基準値		目標値
	令和5（2023）年度	令和10（2028）年度	
スポーツ教室等の参加者数（年間）	872人	1,000人	
スポーツ施設の利用者数（年間）	198,000人	255,000人	

具体的な施策

3-1-1 プロモーションの推進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○インフルエンサーやSNS等を活用した情報発信と、地域ブランドの確立等に向けた強力かつ効果的なプロモーションに取り組みます。	ふるさとプロモーション課	プロモーション推進事業	自治体間競争において優位性を確保するためには、本市の魅力を確認化するとともに、他市との差別化を図っていく必要があります。	日向市プロモーション推進協議会を設立し、SNS等を活用した情報発信、観光物産展の企画・催行などを通してプロモーション活動を行います。	推進協議会を設立し、SNS等での情報発信や観光物産展の企画・催行を行います。	SNS等での情報発信や観光物産展の企画・催行を行います。	計画どおり	本市の特産品や観光資源等の魅力を発信するため、SNS等を活用したターゲット広告の配信やランディングページを活用した情報発信を行い本市の認知度向上につながりました。	自治体間競争が激化する中、本市の魅力の効果的かつ効率的に発信していく必要があります。	維持
2	○首都圏等において物産展を開催し、本市の特産品や観光に興味を持ってもらうことで、地場産品等の流通拡大と観光誘客を図ります。	ふるさとプロモーション課	プロモーション推進事業	さらなる地域活性化を図るため、交流人口や関係人口の拡大に向けたプロモーション活動が必要です。	プロモーション推進協議会を設置し、国内外に向けて積極的なプロモーション活動を推進します。	推進協議会を設立し、国内外に向けて総合的なプロモーション活動を実施します。	SNS等での情報発信や観光物産展の企画・催行を行います。	計画どおり	東京、大阪、宮崎市等の都市部で観光物産展を開催し、本市の特産品や観光資源、ふるさと納税などをPRし、本市の認知度向上を図りました。	大都市における本市の認知度を向上させていくためには、地場産品や観光資源の磨き上げが不可欠です。	維持
3	○「ハベす発祥の地・日向」としてのブランドイメージの保守・向上、その他ブランド産品等のPRに取り組みます。	ふるさとプロモーション課	プロモーション推進事業	「ハベす発祥の地」としてのブランドイメージの向上を図るとともに、市の特産品等の流通拡大を図る必要があります。	観光物産展の開催などを通して、ハベすをはじめとした本市の特産品等を国内外に向けてプロモーションします。	首都圏等での観光物産展を活用してプロモーションを行います。	SNS等での情報発信や観光物産展の企画・催行を行います。	計画どおり	ハベす（生果）の最盛期となる8月から10月にかけて、宮崎空港における「日向市フェア」開催のほか、大都市部で開催した観光物産展においてハベすのPRに努めました。また、県東京事務所との連携によりハベすをテーマにしたディナーイベントに参加し生産者等がハベすの魅力をPRしました。	ハベすは県内各地で生産が拡大されており、「ハベす発祥の地日向」としてのブランド価値の向上や認知の拡大を図っていく必要があります。	維持

具体的な施策

3-1-2 持続可能な観光地域づくりの推進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○自然環境や文化歴史等の保全・教育など、エコツーリズムの推進に取り組みます。	ふるさとプロモーション課	観光客誘致推進事業	観光産業活性化のため、地域や関係事業者と一体となった持続可能な観光地域づくりが求められます。	地域や観光関係事業者と連携し、日向市観光戦略に基づく事業推進に取り組みます。	日向市観光戦略策定委員会の開催やJSTS-DIに取り組みます。	日向市観光戦略策定委員会の開催やJSTS-DIに取り組みます。	計画どおり	日向市観光戦略策定委員会を開催し、観光戦略に基づいた事業の進捗状況の確認や情報共有を行うことで、地域や関係事業者と連携強化を図りました。	地域や関係事業者と一体となって、観光戦略に基づいた事業を進めていく必要があります。	維持
2	○観光ガイドの育成や地域との連携による質の高い観光地づくりに取り組みます。	ふるさとプロモーション課	日向市観光協会運営補助事業	高齢化による観光ガイドや地域の魅力を発信できる人材が不足しています。	日向市観光協会や地域の観光施設管理者と連携し、観光人材の育成に取り組みます。	観光ガイドや地域の魅力を発信できる人材を発掘します。	観光ガイドの育成に取り組みます。	計画どおり	観光ガイド育成研修について、日向市観光協会に委託し、市内外から14名が受講しました。	引き続き育成研修に取り組みるとともに、受講者へのフォローアップを続け、ガイドとしての登録につなげる必要があります。	維持
3	○観光地域づくり法人（DMO）の形成に取り組みます。	ふるさとプロモーション課	広域観光ルート推進事業	多様化する観光客ニーズに対応するため、地域や関係事業者との連携強化、観光マネジメントが必要です。	日向東臼杵圏域における地域観光振興のため、そのけん引役となる地域連携DMOの形成に取り組みます。	日向東臼杵圏域での地域連携DMO形成支援に取り組みます。	日向東臼杵圏域での地域連携DMO形成支援に取り組みます。	計画どおり	日向東臼杵圏域内の観光協会が連携して「日向東臼杵観光機構合同会社」を設立し、地域連携DMOとして活動していく準備を進めています。	「日向東臼杵観光機構合同会社」が地域DMOとして活動していくため、圏域の自治体がさらに連携し支援していく必要があります。	維持
4	○観光客の満足度向上のため、ニーズに応じた食や宿泊施設の提供など観光関係事業者が連携したおもてなしの向上に取り組むます。	ふるさとプロモーション課	日向市観光協会運営補助事業	持続可能な観光地としてのブランド化を図るため、観光サービスの高付加価値化に地域一体となって取り組む必要があります。	地域や観光関係事業者と連携し、観光資源の磨き上げとともに、観光ニーズに応じた観光サービスの向上に取り組むます。	日向市体験型観光コンテンツ造成協議会や日向市観光協会と連携し観光・食・泊が一体となったメニューの開発を行います。	日向市体験型観光コンテンツ造成協議会や日向市観光協会と連携し観光・食・泊が一体となったメニューの開発及び商品化に取り組みます。	遅れ	日向市体験型観光コンテンツ造成協議会を日向市観光協会に移管し、宿泊につながるコンテンツや「ナイトタイムエコノミー」に関する取組などについて検討しました。	通遊型観光からの脱却のため、「ナイトタイムエコノミー」に関する取組が必要で、宿泊につながるメニューの開発が必要です。	維持
5	○観光DXの推進により、ターゲットを明確にした情報発信、マーケットの拡大及び観光需要の創出、観光客の利便性向上に取り組むます。	ふるさとプロモーション課	日向市観光協会運営補助事業	マーケットの拡大や戦略的な観光誘客及び観光客の利便性向上に向けた観光DXの積極的な活用が必要です。	日向市観光協会と連携し、人流データ等を活用したマーケット拡大、ターゲットを絞った情報発信、WEB予約の充実に取り組むます。	人流データ・モニタリングツールを活用したデータ収集及び分析やWEB予約の充実に取り組むます。	人流データ・モニタリングツールを活用したデータ収集及び分析やWEB予約の充実に取り組むます。	計画どおり	日向市観光協会と連携し、人流データの分析を行ったほか、WEB予約システム等の導入を検討しました。	引き続き、国内旅行者の人流データを分析するとともに、海外からの旅行者の情報も入手し、インバウンド対策につなげる必要があります。	維持

【経済戦略部】

様式1-2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

具体的な施策 3-1-3 観光施設の利活用促進												
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性	
1	○利用者に安全で快適な環境を提供するため、計画的な施設の改修や設備の更新に取り組みます。	ふるさとプロモーション課	観光施設長寿命化事業	施設の老朽化が進行しているため、計画的な更新や改修が必要です。	施設を調査・点検し、改修計画を作成します。	サンパーク高圧受電設備改修工事を実施します。	サンパークテニスコートフェンス改修工事を実施します。	計画どおり	高圧受電設備、フェンス等優先度の高い箇所から改修を実施しました。次年度以降の改修箇所の調査を行いました。	施設が多岐にわたり、全般的に老朽化が進行しているため、大型道具の改修着手が困難です。	維持	
2	○観光施設のユニバーサルデザイン化を推進します。	ふるさとプロモーション課	観光施設長寿命化事業	利用者の多様性に対応し、安全で快適に利用できる環境の整備が必要です。	ユニバーサルデザイン化の必要な箇所について調査し、計画的な整備に取り組みます。	ユニバーサルデザイン化の必要な箇所について調査します。	グリーンパークの看板の集約化を実施します。	計画どおり	観光施設および道路上の看板について調査を実施しました。看板の多言語化および集約の改修工事を実施しました。	利用者の多様なニーズの把握とコストに対する効果のバランスの反映が必要です。	維持	
3	○来場者の利便性向上及び増加に向けて、お倉ヶ浜海水浴場等で飲食物の提供を行います。	ふるさとプロモーション課	海水浴場管理運営費	近隣に飲食店舗がないため、飲食物の提供により来場者の利便性向上を図る必要があります。	募集・管理業務の業務委託によりキッチンカー等による飲食物の提供を開始します。	業務委託事業者を決定し、飲食物提供を開始します。	キッチンカー等による飲食物提供、利用者・出店者のアンケートを実施します。	計画どおり	キッチンカー等による休日を中心とした飲食物販売を実施しましたが、利用が低調であったため、提供期間を短縮しました。	PR方法およびニーズに合う店舗配置等について検討が必要です。お倉ヶ浜ビーチににぎわい施設を整備するため、次年度以降のキッチンカーによる提供について検討が必要です。	縮小	

具体的な施策 3-1-4 国内外誘客による観光消費の拡大												
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性	
1	○観光消費の拡大のため、観光資源を活用した体験型・滞在型観光コンテンツの造成及び商品化に取り組みます。	ふるさとプロモーション課	日向市観光協会運営補助事業	観光客のニーズに応じた観光コンテンツの造成及び滞在型観光メニューの商品化を推進する必要があります。	日向市観光協会や関係事業者と連携した観光コンテンツの造成及び商品化に取り組みます。	体験型観光コンテンツの造成及び商品化に向けた磨き上げを行います。	新たな観光コンテンツの造成及び観光協会等による観光商品としての磨き上げ及び販売を行います。	計画どおり	商品化した体験型観光コンテンツについて販売促進のためチラシ・ポスターを作成したほか、未商品化のコンテンツについてもイベントで実証するなど磨き上げを行いました。	通過型観光からの脱却のため、「ナイトタイムエコノミー」など更なるコンテンツ造成に取り組むとともに、宿泊事業者等と連携した活用促進に取り組む必要があります。	維持	
2	○市内の特色のある祭りや文化財の活用など地域資源を最大限活用した取組を支援します。	ふるさとプロモーション課	観光振興事業	日向ひょうとこ夏祭りをはじめとした各種イベント等に対し、市民やまちづくりに関わる人の本市への愛着や誇りを持つ心を醸成し、市民参画を推進する必要があります。	日向ひょうとこ夏祭りをはじめ、市を代表する祭りや文化財を活用したイベント等に対し、支援を行います。	日向ひょうとこ夏祭りをはじめとした地域資源を活用したイベント等への支援を行います。	日向ひょうとこ夏祭りをはじめとした地域資源を活用したイベント等への支援を行います。	計画どおり	日向三大祭りの支援を通じて、市民や民間企業の参画を推進し、観光地域づくりの主役となる組織や人材の育成ならびに関係人口、観光消費の拡大に努めました。	高齢化や人口減少により、祭りに参画する市民が減少しています。	維持	
3	○（再掲）県北地区の魅力と細島港の地理的優位性を国内外に発信し、県と連携したポートセールス等により、クルーズ旅客船の誘致を進めます。	ふるさとプロモーション課	観光振興事業	県や県内クルーズ客船寄港地自治体と連携し、クルーズ客船の誘致拡大に取り組む必要があります。	日向市細島港クルーズ客船受入協議会と連携し、クルーズ客船の受け入れ及び岸壁等のおもてなしに取り組みます。	日向市細島港クルーズ客船受入協議会と連携した、クルーズ客船の受け入れを行います。	日向市細島港クルーズ客船受入協議会と連携した、クルーズ客船の受け入れを行います。	計画どおり	日向市細島港クルーズ客船受入協議会と連携し、11回クルーズ客船を受け入れ、おもてなしを行いました。	シャトルバスの運行や物産展など、おもてなしをさらに磨き上げ、市内観光地周遊や消費拡大につなげる必要があります。	維持	
4	○ファミトリップやインバウンドツアー等の企画催行、現地展示会でのプロモーションに取り組みます。	ふるさとプロモーション課	観光客誘致推進事業	インバウンド誘客を促進するための国外に向けたプロモーションが必要です。	本市の認知度向上のため、アジア圏での現地SNS等を活用した情報発信やインフルエンサーを招聘したツアーの企画催行に取り組みます。	委託業者の選定及び事業内容の協議を行います。	現地での情報発信及びファミトリップの催行を行います。	計画どおり	台湾・韓国からの招請ツアーや国際観光サミットへの出展をとおして、現地ニーズの把握と情報発信による認知度向上を図りました。	二次交通や多言語対応など受入体制に課題があります。今後はターゲットを個人旅行者に絞り、環境整備と戦略的プロモーションを推進する必要があります。	維持	
5	○外国語対応の案内看板やガイドブックの作成、ツアーガイドの育成に取り組みます。	ふるさとプロモーション課	観光客誘致推進事業	インバウンド旅行者が増加するなか、観光消費の拡大や旅行満足度向上のため、受入環境を整備する必要があります。	観光地案内看板等の多言語化、日向市観光協会と連携したガイドの育成に取り組みます。	観光地看板等の調査や観光ガイドの育成に取り組みます。	観光地看板の改修や観光ガイドの育成に取り組みます。	計画どおり	多言語対応のデジタルマップの導入を検討したほか、日向市観光協会に委託し、観光ガイド育成研修を行い、14名が受講しました。	デジタルマップの導入を進めるとともに、観光ガイド育成研修を継続する必要があります。	維持	
6	○県や圏域市町村と連携し、広域観光ルートの開発やプロモーションに取り組みます。	ふるさとプロモーション課	広域観光ルート推進事業	日向・東臼杵圏域の広域的な観光振興にむけ、プロモーションやツアー造成に取り組む必要があります。	日向・東臼杵圏域の自治体及び観光協会と連携し、観光コンテンツの磨き上げや広域周遊ツアーの造成に取り組みます。	広域周遊ツアーの企画及び各自治体の魅力ある観光コンテンツの磨き上げを行います。	広域周遊ツアーを実施します。	計画どおり	日向東臼杵圏域で連携してファミトリップを実施し、韓国から6名参加してもらい、モデルコース案や課題について検討を行いました。	観光コンテンツを磨き上げるとともに、Wi-Fi環境や二次交通対策など、受入環境を整備する必要があります。	維持	

【経済戦略部】

様式 1-2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

具体的な施策 3-1-5 総合体育館の整備推進と利活用の促進												
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性	
1	○市民の健康増進やスポーツ交流活動の拠点施設、さらには自然災害時における拠点施設として総合体育館を整備します。	スポーツ振興課	日向市総合体育館整備事業	本事業の情報発信として、様々な媒体を活用した周知の方法やランニングコスト削減策について検討する必要があります。	市民への丁寧な説明や事業進捗における情報発信を行うとともに、基本計画に基づき、建設工事に取り組みます。	事業進捗における情報発信やランニングコスト削減策等の検討を行います。	事業進捗における情報発信を行うとともに、基本計画に基づき、建設工事を進めます。	計画どおり	建設工事が着工となり、毎月、工事の進捗状況に係る情報発信を行いました。	本事業の情報発信として、さまざまな媒体を活用した周知方法の研究が必要です。	維持	
2	○多くの市民に愛され利用される総合体育館を目指して利用促進を図ります。	スポーツ振興課	日向市総合体育館整備事業	利用者ニーズの把握やサービスの向上に努めながら、魅力的で気軽に利用できる施設運営となるよう研究する必要があります。	総合体育館の供用開始に合わせて、各施設の一体的な維持管理・運営による指定管理者の選定に取り組みます。	指定管理者の選定に向けた各種資料の作成を行います。	指定管理者の選定を行います。	計画どおり	指定管理者の募集を行うとともに、選定委員会による候補者の選定及び議会による議決を経て選定完了しました。	新たな指定管理者と連携を図り、魅力的で気軽に利用できる施設運営となるための研究が必要です。	維持	
具体的な施策 3-1-6 スポーツ施設（お倉ヶ浜総合公園等）の整備												
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性	
1	○スポーツ施設の定期点検を行い、施設を長持ちさせながら、安全で安心な施設の維持管理に努めます。	スポーツ振興課	管理運営費	施設の老朽化に伴う利用サービスの低下が起らないよう迅速な対応を心掛けておく必要があります。	公園管理者と連携を図りながら、さまざまな改修等について、施設整備に取り組みます。	各施設の調査や維持工事の発注を行います。	定期点検や維持工事の発注を行います。	計画どおり	毎月の定例会議や定期点検の結果等によって、各施設の状況を把握し、必要に応じて修繕等の対応を行いました。	各施設とも老朽化していることから、市民が安全・安心して利用出来るように計画的な維持管理を行うことが必要です。	維持	
具体的な施策 3-1-7 スポーツキャンプ等の誘致												
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性	
1	○日向市スポーツキャンプ等誘致推進協議会等と連携したキャンプ等の誘致に取り組みます。	スポーツ振興課	スポーツキャンプ活性化事業	スポーツキャンプに適した本市の環境を生かし、プロや強豪社会人・大学などの、より経済効果や発信力の高いキャンプ誘致を実現するため、官民協働による歓迎機運の醸成や受け入れ体制の更なる強化を図るとともに、県や他市との連携も強化していく必要があります。	協議会における協議・研究により、官民協働によるキャンプ歓迎機運を醸成するとともに、各関係団体等の役割や諸課題を整理し、解決策を検討・実施します。	総会の開催を行い、官民協働によるキャンプ歓迎機運の醸成、各関係団体等の役割や諸課題を整理します。誘致活動や機運醸成に資する事業を実施します。	フェニックス・リーグ、秋季キャンプ、春季キャンプ等の時期に、歓迎式典、地産品贈呈等の機運醸成に資する事業を実施します。	計画どおり	スポーツキャンプ等誘致推進協議会による楽天市民応援ツアーを実施した他、経済団体等による楽天歓迎運動（のぼり旗設置など）、特産品贈呈などを実施し、スポーツキャンプ誘致による地域活性化を図りました。	本市の施設環境においては、野球関係のキャンプ誘致にウエイトが寄っているが、施設整備の進展によっては、サッカー等のキャンプ誘致の可能性もあるため、継続的な研究が必要と考えます。	拡充	
2	○キャンプ誘致に対する市民の機運醸成を図るため、東北楽天ゴールデンイーグルスの市民応援ツアーを行います。	スポーツ振興課	スポーツキャンプ活性化事業	東北楽天ゴールデンイーグルスの本市での継続したキャンプ受け入れには、官民協働による歓迎機運の醸成と、受け入れ体制の強化が重要です。このため、関係団体と連携協力し、楽天の市民応援ツアーを企画するなどの取り組みを推進する必要があります。	プロ野球(NPB)公式戦やフェニックス・リーグ等の楽天戦を応援する市民ツアーを企画・実施します。	NPB公式戦の楽天戦において、市民応援ツアーを企画・実施します。	フェニックス・リーグや球春みやざきなどの楽天戦において、市民応援ツアーを企画・実施します。	計画どおり	福岡で開催されたNPB公式戦の楽天戦において、商工会議所や宿泊施設関係者等による市民応援ツアーを実施しました。	楽天イーグルスの本拠地である宮城県・仙台市で実施される公式戦での市民応援ツアーが機運醸成のためには効果的であると考え、遠方であるため予算的にも実施が難しい状況にあります。	拡充	
3	○キャンプ期間中に、選手と市民の交流事業に取り組みます。	スポーツ振興課	スポーツキャンプ活性化事業	市民がキャンプによる地域活性化や経済効果を実感し、市をあげてキャンプの歓迎機運を更に醸成していくためには、キャンプ実施チームと市民との交流事業を実施することが効果的です。	キャンプ実施チームと市民との交流事業（スポーツ教室やサイン会など）を企画・実施します。	日向市スポーツキャンプ等誘致推進協議会等と協議・研究し、適切な交流事業を企画・検討します。	フェニックス・リーグ、秋季キャンプ、春季キャンプ等の時期に適切な交流事業を実施します。	計画どおり	フェニックス・リーグ中にファンによる始球式等のイベントを実施するとともに、楽天キャンプ中には楽天選手による少年野球チームへの野球教室を開催するなど、ファンの拡大と市民の歓迎機運の醸成を行いました。	選手やチームとの交流イベントを通して歓迎機運の醸成を図っているが、まだ市をあげての歓迎機運にまでは至っていない状況のため、継続的な取り組みが必要です。	維持	
具体的な施策 3-1-8 サーフィン大会の誘致及びビーチの賑わいの充実												
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性	
1	○各種サーフィン大会の支援等に取り組みます。	スポーツ振興課	サーフタウン日向推進事業	各種サーフィン大会は、本市が国内トップクラスのサーフスポットであることを内外にPRし、関係・交流人口の拡大や、地域経済の活性化に繋がります。開催にあたっては、主催者及び市内の関係団体との連絡、調整等を行っていくことが必要です。	WSL(ワールドサーフリーグ)やNSA(日本サーフィン連盟)との連携を強化し、各種サーフィン大会の誘致や開催支援を行います。	WSLやNSA等との連携を強化し、サーフィン大会(WSL公認大会、全日本医科歯科学学生サーフィン選手権大会など)の開催を支援します。	WSLやNSA等との連携を強化し、サーフィン大会(WSL公認大会、全日本医科歯科学学生サーフィン選手権大会など)の開催を支援します。次年度開催予定の大会等の誘致や確認を行います。	計画どおり	9月にWSL公認プロジュニア大会を開催し「国際大会を例年開催するお倉ヶ浜ビーチ」としての存在を国内外に発信しました。	WSL公認国際大会は、国内外サーファーから大きな注目を集めているが、市民がサーフィンに対して関心が高いとはいえない状況にあり、同大会への観衆動員の面での課題があります。	維持	
3	○市内在住の小中学生のサーフィン授業等を継続し、市民サーファーの育成に取り組みます。	スポーツ振興課	サーフタウン日向推進事業	市内の児童生徒にサーフィン教室を開催し、体験してもらうことは、将来的なサーフィン人口の増加、海岸の賑わい創出に繋がります。実施にあたっては、学校や指導団体等との連携が必要です。	市内の児童生徒にサーフィン教室を実施する団体等に補助金を交付します。	市内児童・生徒対象のサーフィン教室の開催を支援(関係団体の調整や補助金交付)します。海難事故防止訓練への参加及び津波フラッグの啓発・活用を行います。	課題等の整理や、次年度実施に向けての改善等を行います。	計画どおり	市内の児童対象のサーフィン教室(3校、63人)の開催に対して、開催経費の支援をすることで、サーフィンのまち・日向としてサーフィン人口の拡大を図りました。	学校も多忙であり、学校の授業の一環として取り入れるのは難しいという学校もあり、未だ限定された学校の活用にとどまっています。	維持	

【経済戦略部】

様式1-2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

主要施策	3-2 誇りと愛着を育み人が集まるまちづくり
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民が誇れる日向市の地域ブランドの確立に向けてシティプロモーションを行います。 ▶ 本市の魅力を外に効果的に発信することで、交流人口や関係人口の拡大につなげます。 ▶ 地域や民間企業等との連携により、本市ならではの魅力を発信し、市民やまちづくりに関わる人の本市への愛着や誇りを持つ心を醸成し、市民参画の拡大を図ります。 ▶ ふるさと応援寄附金制度を最大限に活用し、関係人口の創出・拡大に努めます。 ▶ 国内外に向けてワーケーション事業を発信し、新たな関係人口の創出に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値		目標値	
	令和5（2023）年度	令和10（2028）年度	令和5（2023）年度	令和10（2028）年度
若山牧水関連事業の参加者数（年間）	4,552人	5,000人		
ふるさと応援寄附金の寄附件数（累計）	32,671件	192,000件		
新たな移住者（U1Jターナー）数（累計）	-	600人		

具体的な施策 3-2-1 シティプロモーションの推進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	〇自然環境や文化歴史、食など、本市の魅力を生かし、国内外に向けたシティプロモーションに取り組みます。	ふるさとプロモーション課	プロモーション推進事業	自治体間競争において優位性を確保するためには、本市の魅力を明確化するとともに、他市との差別化を図っていく必要があります。	地域活性化を目的として、交流人口や関係人口の拡大、市民の本市への愛着や誇りの醸成を図るため、本市の魅力を生かした総合的なシティプロモーションを展開します。	総合的なシティプロモーションの推進体制を構築します。	シティプロモーション（各媒体を活用した情報発信やロゴ、キヤッチフレーズ等の制作）を推進します。	計画どおり	市民ワークショップ等を開催し、市民と共に新しいブランドコンセプトを設定するとともに、それに基づきシティプロモーションを開始しました。プロモーション動画の配信や各媒体での情報発信を行い本市の認知度向上を図りました。	新たなブランドコンセプトである「世界でいちばん、休める街へ」に基づくプロモーションを積極的に展開し、本市の認知度とブランド価値の向上を図っていく必要があります。	維持
2	〇旬の観光や特産品の情報、市民団体主催によるイベント等の情報などを積極的に発信することで、地域の認知度向上を図ります。	ふるさとプロモーション課	プロモーション推進事業	自治体間競争において優位性を確保するためには、本市の魅力を明確化するとともに、他市との差別化を図っていく必要があります。	総合的なシティプロモーションを推進するため、市民の皆さんとともに本市の魅力在国内外に発信していきける環境を構築します。	シティプロモーションを推進する環境を構築します。	シティプロモーションへの市民参画を推進します（市民ワークショップの開催等）。	計画どおり	市民ワークショップ等を開催して意見や想いを聞きながらシティプロモーションの軸となるブランドコンセプトの設定を行いました。また、SNS等を活用しながら、本市の観光資源や食、特産品の魅力を積極的に発信することにより本市の認知度向上を図りました。	市外向けのアウトプロモーションに加えてインナープロモーションの強化を図り、市民と共に創るプロモーションを推進していく必要があります。	維持

具体的な施策 3-2-2 ふるさと寄附金制度の推進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	〇ふるさと応援寄附金を通じた、地場産品の流通拡大に取り組みます。	ふるさとプロモーション課	ふるさと日向市応援寄附金事業	さらなる地場産品の流通拡大を図るため、委託事業者や返礼品提供事業者などと連携を深め、魅力ある返礼品づくりに取り組む必要があります。	寄附者の目線に立った魅力ある返礼品となるよう、既存返礼品のブラッシュアップに取り組みます。	各種サイトの画像の見直しを含め、既存返礼品を見直し、売れる返礼品づくりに取り組みます。	必要に応じ事業者訪問を行い、意見交換を行うなど、売れる返礼品づくりに取り組みます。	計画どおり	既存返礼品の見直しや事業者訪問による改善支援を実施し、寄附者目線の魅力を強化、寄附減少の抑制に寄与しました。	制度厳格化や競争激化の中、継続的な事業支援と選ばれる返礼品づくりの強化が必要です。	維持
2	〇魅力ある返礼品の開発や効果的な広告を行い、寄附金の増加を図ります。	ふるさとプロモーション課	ふるさと日向市応援寄附金事業	さらなる寄附受入額の増加を図るため、本市の魅力を積極的にPRし、また新規返礼品の開発を継続していく必要があります。	寄附を多く集めている自治体の返礼品を研究しながら、新規事業者の開拓や新規返礼品の開発に取り組みます。	新規事業者の開拓や新規返礼品の開発に取り組みます。	ふるさと納税サイトへの返礼品掲載数を増やし、各サイトを活用して情報発信を行います。	計画どおり	新規事業者開拓と返礼品開発、掲載数拡充により寄附者の選択肢を拡大し、制度改正下でも寄附額の底堅さを維持しました。	ふるさと納税のポイント付与廃止や広告規制、今後の経費規制強化に伴う対応が必要であり、持続可能な制度運用の構築が求められます。	維持
3	〇市外の寄附者へ地場産品などの返礼品を贈呈するとともに、シティプロモーションの推進など情報発信力の強化を図ることにより、ふるさと寄附金制度の推進を図ります。	ふるさとプロモーション課	ふるさと日向市応援寄附金事業	新規寄附者やリピーター獲得のために、効果的な情報発信を継続する必要があります。	メールマガジンなどで、市の観光情報や返礼品情報などを積極的に発信し、リピーター数の増加につなげます。	メールマガジンやX、Instagramを活用した情報発信を行います。	メールマガジンやX、Instagramを活用した情報発信を行います。	計画どおり	メルマガやSNSを活用した情報発信により、返礼品や観光の認知度向上を図り、リピーター確保に寄与しました。	寄附者ニーズの多様化に対応した情報発信の高度化と、継続的な関係構築が必要でです。	維持

具体的な施策 3-2-4 ワーケーション事業の推進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	〇国内企業向けワーケーションをブラッシュアップさせ、より多くの企業の参加を促します。	ふるさとプロモーション課	ワーケーション推進事業	観光消費額の上昇や新たな交流人口や関係人口の創出が進む一方で、ワーケーションを契機とした移住への移行は進んでいない状況です。	新たな関係人口の創出を図るため、ワーケーション事業を発信します。	日向市ワーケーション推進会議（事務局：日向市観光協会）と連携し事業調整を図ります。	国内企業向けワーケーションの推進に向けて、情報発信します。	その他	デジタルノマドやノマド初心者向けのイベントを実施することにより、誘致における本市の強みや課題について認識することができました。	国内においては、ワーケーション事業から撤退する企業が増えていることから、個人向けのワーケーションやデジタルノマドの誘致を進めていく必要があります。	縮小
2	〇新たなターゲットとして、訪日インバウンド（デジタルノマド）の誘致に取り組みます。	ふるさとプロモーション課	ワーケーション推進事業	インバウンドの増加に向けた環境整備や自然、農産物、食、文化、歴史等の地域資源を活用した観光コンテンツの造成などが求められています。	訪日インバウンド（デジタルノマド）の誘致に取り組みます。	連携協定先企業との事業調整やデジタルノマドの誘致イベントに向け取り組みます。	連携協定先企業との事業調整やデジタルノマドの誘致イベントを実施します。	計画どおり	連携協定先企業による視察等を通じて、デジタルノマドの長期滞在に向けた宿泊施設や受入環境の課題及び本市の強みを明確化しました。	デジタルノマド等の長期滞在ニーズに対応するため、インバウンドの受入環境の整備や地域資源を活かした観光コンテンツの造成が必要です。	維持

【経済戦略部】

様式1-2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	横断的な目標
主要施策	1 デジタル技術の活用による地域課題の解決（自治体DXの推進）
基本方針	▶ 観光DXを活用してターゲットを絞り、観光大使やSNS等を活用した魅力的な観光プロモーションを展開します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和5（2023）年度	令和10（2028）年度
市民バスの利用者数	64,562人	70,000人

具体的な施策 横断1-2 観光DXの推進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	〇市内観光施設等のオンライン予約・決済システム等により観光客の利便性向上を図ります。	ふるさとプロモーション課	日向市観光協会運営補助事業	牧水公園の利用促進、体験コンテンツや特産品の販売拡大のため、オンライン予約・決済の利用を推進する必要があります。	オンライン予約・決済等の利用推進を図ります。	日向市観光協会や観光施設管理者と連携し、オンライン予約・決済の利用を推進します。	日向市観光協会や観光施設管理者と連携し、オンライン予約・決済の利用を推進します。	計画どおり	日向市観光協会や観光施設管理者とオンライン予約・決済の導入について協議しました。	オンライン予約・決済の導入について、費用対効果等を精査する必要があります。	維持
2	〇人流データやSNS情報の分析により、マーケットの開発や観光需要の創出、サービス向上に取り組みます。	ふるさとプロモーション課	日向市観光協会運営補助事業	より効果的に本市のプロモーション及び観光需要拡大に向けた観光DXを活用した事業展開が必要です。	観光DXによる人流データ等の分析をもとに、マーケット拡大やターゲットを絞った情報発信に取り組みます。	人流データやモニタリングツールを活用したデータ分析によるマーケティングや情報発信に取り組みます。	人流データやモニタリングツールを活用したデータ分析によるマーケティングや情報発信に取り組みます。	計画どおり	日向市観光協会と連携し、人流データの分析等を行い、マーケティングへの活用に向け、国内客の消費動向やイベント効果の可視化を進めました。	引き続き、国内旅行者の人流データを分析するとともに、海外からの旅行者の情報も入手し、インバウンド対策につなげる必要があります。	維持

主要施策	2 ゼロカーボンシティの実現
基本方針	▶ 細島港における脱炭素化に向けて、「港湾脱炭素化推進計画」に基づく取組を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和5（2023）年度	令和10（2028）年度
脱炭素化に向けた出前講座の実施回数	11回	20回
市内における二酸化炭素排出量	493,806 t-CO ₂	422,000 t-CO ₂

具体的な施策 横断2-3 二酸化炭素（CO₂）排出量の削減

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	〇港湾管理者を中心に官民で策定する「港湾脱炭素化推進計画」に基づき、細島港における脱炭素化に向けて取り組みます。	商工港湾課	重要港湾等整備事業	令和7年度に「港湾脱炭素化推進計画」が策定予定であり、官民が協働し脱炭素化に向けた取り組みを実施します。	「港湾脱炭素化推進計画」に基づき、細島港の脱炭素化に向け取り組みます。	港湾管理者を中心に「港湾脱炭素化推進計画」を策定します。	「港湾脱炭素化推進計画」に基づき民間企業の脱炭素化の取組みを支援します。	計画どおり	港湾管理者を中心に、港湾関係者等と意見交換を行い、令和7年6月に港湾脱炭素化推進計画が策定されました。	脱炭素化の取り組みに必要な技術面やコスト面が高いハードルとなっています。	維持

【経済戦略部】

様式 1-3 その他に取り組む重点事業

基本目標	Ⅲ 産業・交流
施策	3-4 スポーツの推進
施策の方向性	競技スポーツの推進

番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	競技スポーツの推進	国スポ・障スポ推進課	日本のひな宮崎国スポ・障スポ大会推進事業	円滑な大会実施に向けて、開催環境の整備や庁内組織体制の充実を図るとともに、市民、関係団体、民間事業者等が一体となった大会運営を目指し、市民の機運醸成に向けた更なる取組を推進する必要があります。	円滑な大会運営を目指して、庁内組織体制の構築を図り、競技会場等設計業務や総会等の各種会議を開催するとともに、大会啓発等のPRや各種計画の策定を行います。	庁内実施本部の設置や本大会・リハーサル大会の会場整備に向けた競技会場等設計業務委託の発注を行うとともに、総会等の各種会議の開催、イベント等でのPR等、市民の機運醸成を図ります。	先催県で実施される本大会やリハーサル大会の視察を実施するとともに、専門委員会等を開催し、開催推進総合計画に定められた各種計画を策定します。	計画どおり	円滑な大会実施に向けて、令和7年7月に庁内実施本部を設置し、庁内協力体制の構築を図るとともに、各種会議の開催や開催推進総合計画に定められた計画を策定しました。また、イベント等でのPRブース出店等により、市民の機運醸成を図りました。	拡充

【経済戦略部】

様式1-4 第3次日向日市行政改革大綱に基づく行動計画

番号	進捗管理担当課	基本方針	重点取組項目	具体的取組	成果（活動）指標				R7年度取組内容	R7年度取組実績
					指標名	年度	目標	実績		
1	ふるさとプロモーション課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	ふるさと納税の推進	寄附受入額	R7	20億円	13.4億円	寄附者の目線にたった魅力ある返礼品となるよう、既存返礼品のブラッシュアップに取り組めます。	寄附金額は目標値に達しなかったものの、既存返礼品の見直しや事業者訪問による改善支援を実施し、寄附者ニーズを踏まえた返礼品の魅力強化を図ることで、寄附額の減少抑制に一定の効果がありました。
						R8	25億円			
						R9	30億円			
						R10	35億円			
2	ふるさとプロモーション課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	ふるさと納税の推進	新規返礼品登録数	R7	5件	23件	寄附を多く集めている自治体の返礼品を研究しながら、新規事業者の開拓や新規返礼品の開発に取り組みます。	寄附を多く集めている自治体の返礼品の調査・研究を進めるとともに、新規事業者の開拓や返礼品開発に向けた伴走支援を実施し、新規返礼品の開発及び返礼品の充実を図りました。
						R8	5件			
						R9	5件			
						R10	5件			